

証券コード 8854
平成30年3月5日

株 主 各 位

大阪市北区梅田1丁目11番4-300号
株式会社 日住サービス
代表取締役社長 大 原 修

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年3月22日（木曜日）午後6時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区角田町8番47号
阪急グランドビル 26階 1号室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁から4頁まで）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成30年3月22日（木曜日）午後6時00分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichiju.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichiju.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年3月22日（木曜日）午後6時00分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続いてまいりましたが、海外経済の不確実性が懸念される等、先行きが不透明となっております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、都市部では中古マンション・中古戸建の成約件数・成約価格が対前年比で上昇する等堅調に推移した一方、郊外では地価下落が目立ち、下落幅は縮小傾向の地域が多いものの、都市部との二極化が進みました。

このような事業環境のなか、当社グループでは、人口流入の続く大阪市内に野田阪神営業所を新設、また訪日外国人（インバウンド）需要の取得と競争力強化のために国際事業部を創設する一方、神戸市中央区に収益ビルを取得するなど、収益の安定と当社事業の深耕に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は85億9千4百万円（対前連結会計年度比18.9%増加）、営業利益は4億9千万円（同29.9%増加）、経常利益は4億8千1百万円（同27.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3億2百万円（同23.6%減少）となりました。

各部門別の経過及び成果は次のとおりであります。

#### (不動産売上部門)

不動産売買の売上高は、30億5千5百万円（対前連結会計年度比89.5%増）となり、営業収益全体に占める割合は35.5%となりました。

個人向け分譲事業としまして、物件ごとに最適なリフォームを加えた付加価値の高いリノベーションマンションを、京都エリア1戸、大阪エリア10戸、兵庫エリア18戸、合計29戸の販売をいたしました。また、住み心地を重視しつつ耐震性に優れ、間取りや外観デザインにこだわった長期優良住宅を主体に高品質の建売住宅を、大阪エリア3戸、兵庫エリア6戸、合計9戸の販売をいたしました。さらに顧客の多様なニーズに応えるため、土地分譲を、京都エリア1件、大阪エリア1件、兵庫エリア5件、合計7件の販売をいたしました。

投資家向け分譲事業としましては、資産家の節税対策や資産の組み換え需要に応え、一棟収益マンション4棟（京都エリア1棟、大阪エリア1棟、兵庫エリア2棟）及び収益ビル1棟（兵庫エリア）の販売をいたしました。

### **(不動産流通部門)**

不動産流通部門の売上高は、25億9千9百万円（同13.2%減）となり、営業収益全体に占める割合は30.2%となりました。

売買仲介に伴う手数料収入は、19億6千8百万円（同15.6%減）となりました。売買仲介につきましては、資産家の需要に対応し投資用不動産の取扱件数は増加いたしました。他業者との競争が激しく実需のマンション及び一戸建の取扱件数は減少いたしました。

賃貸仲介に伴う手数料収入は、4億9千5百万円（同6.2%減）となりました。賃貸仲介につきましては、ファミリー向け分譲貸しマンション、一戸建及びテナントの仲介に注力しましたが、他業者との競争が激しく取扱件数は減少しました。

その他手数料、紹介料等（保証、金融含む）の受取手数料収入は、1億3千5百万円（同4.1%増）となりました。住宅ローンの事務代行にかかる受取手数料収入は、売買仲介件数が減少したことにより減少いたしました。一方、建物請負の紹介料が増加いたしました。

### **(不動産賃貸部門)**

不動産賃貸部門の売上高は、7億2千4百万円（同33.7%増）となり、営業収益全体に占める割合は、8.4%となりました。

自社不動産賃貸部門につきましては、保有不動産の組み替えを実施し、神戸市中央区で収益ビルを取得いたしました。また、賃貸不動産入居率の向上に努めた結果、稼働率は95%と高水準で推移いたしました。

サブリース（一括借上転貸方式物件）部門につきましては、新規物件の取得を推進し、三田市1棟及び神戸市灘区2棟の合計3棟（52戸）を新たに取得いたしました。

コインパーキング部門につきましては、高槻市（JR「高槻」駅）及び堺市北区（南海電鉄「百舌鳥八幡」駅）において新規オープンいたしました。

### **(建築改装部門)**

建築改装部門の売上高は、16億5千7百万円（同8.5%増）となり、営業収益全体に占める割合は19.2%となりました。

大型工事の受注を推進し、賃貸マンションの外壁塗装を含む共用部分の改修工事（尼崎市、神戸市灘区等）に加え、各居室の住宅設備の更新工事（尼崎市、西宮市等）の受注に注力いたしました。また、売買・賃貸仲介から派生するリフォーム工事を含めた受注件数は267件増加いたしました。

### **(賃貸管理部門)**

賃貸管理部門の売上高は、5億5千7百万円（同1.0%増）となり、営業収益全体に占める割合は6.4%となりました。

賃貸管理部門につきましては、営業所と連携した管理体制にて一棟マンション、区分所有マンション、一戸建、月極め駐車場の新規管理物件の取得に注力し、1,150戸の新規物件を受託いたしました。これにともない12月末の総管理戸数は15,300戸となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、42億2千6百万円であり、その主な内訳は賃貸不動産取得に40億5千8百万円、新店舗開店や店舗改装等に2億3千5百万円、IT関連に7百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、事業用資産（収益ビル）の購入を目的として、長期借入金30億円を調達いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第39期<br>(平成26年12月期) | 第40期<br>(平成27年12月期) | 第41期<br>(平成28年12月期) | 第42期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 6,637,277           | 6,770,050           | 7,227,954           | 8,594,628                        |
| 経常利益 (千円)                | 420,588             | 488,254             | 378,374             | 481,603                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 435,472             | 442,704             | 395,675             | 302,449                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 28.19               | 28.66               | 25.59               | 195.53                           |
| 総資産 (千円)                 | 8,666,868           | 9,123,111           | 9,200,932           | 12,383,782                       |
| 純資産 (千円)                 | 4,701,592           | 5,048,997           | 5,315,326           | 5,519,240                        |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 298.56              | 320.13              | 336.28              | 3,483.69                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、平成29年7月1日付で株式併合（10株を1株に併合）しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外経済の不安定さに留意する必要がある、不透明な経営環境が続くものと予想しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、不動産に関する様々なニーズに対し、地域密着による強みを最大限に活かし、お客様目線で丁寧かつスピーディに取り組むことで、多面的な収益機会の創出につなげてまいります。

安心・安全かつ快適な住まい造りをサポートするために、引き続き分譲事業を推進してまいります。また、既存住宅の売買を検討されるお客様へ当該建物検査結果を踏まえたリフォームをご提案することにより、既存住宅の資産価値向上に取り組んでまいります。

安定した収益基盤の確保に向け、管理システムの見直しを積極的に実施し、より競争力のある賃貸管理を目指し、新規管理の獲得と既存管理の維持に努め、早期に管理戸数20,000戸体制を確立してストックビジネスとしての賃貸管理部門の強化を図ってまいります。

政府が働き方改革を推進していることを受け、業務内容の見直しを諮り、業務の効率化に取り組んでまいります。

お客様に安心・確実・スピーディな取引をご提供し、かつ高品質なサービスのご提供が行えるよう、各従業員のスキルアップ、とりわけ業務に必須となる宅地建物取引士資格については取得を促進させてまいります。

## (6) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 不動産売上部門 | 不動産の買取り・販売、建売分譲、土地分譲                                |
| 不動産流通部門 | 売買仲介、賃貸仲介、不動産鑑定、<br>売買仲介・賃貸仲介に付随する保証・金融・損害保険代理      |
| 不動産賃貸部門 | 自社所有不動産の賃貸、サブリース（一括借上転貸方式）、コインパーキング運営               |
| 建築改装部門  | リフォーム（一戸建・マンション・店舗・事務所）、建築、請負の設計管理、<br>設備工事の施工管理、解体 |
| 賃貸管理部門  | 集金管理、建物管理                                           |

## (7) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

### 1. 当社の主要な事業所

- ① 本社 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号
- ② 主要な事業所

|        |        |                                       |
|--------|--------|---------------------------------------|
| 京都府    | 京都市中京区 | 京都営業部                                 |
|        | 京都市西京区 | 桂営業所                                  |
| 大阪府    | 大阪市北区  | 本店営業部、コンサルティング事業部、国際事業部(※1)、建装部、賃貸管理部 |
|        | 大阪市福島区 | 野田阪神営業所(※2)                           |
|        | 高槻市    | 高槻営業所                                 |
|        | 茨木市    | 茨木営業所                                 |
|        | 堺市北区   | なかもず営業所                               |
|        | 堺市南区   | 泉北営業所                                 |
|        | 吹田市    | 南千里営業所                                |
|        | 豊中市    | 千里中央営業所、豊中営業所                         |
|        | 兵庫県    | 尼崎市                                   |
| 伊丹市    |        | 伊丹営業所                                 |
| 西宮市    |        | 西宮営業所、甲東園営業所、甲子園口営業所、苦楽園営業所、夙川営業所     |
| 宝塚市    |        | 逆瀬川営業所                                |
| 芦屋市    |        | 芦屋営業所                                 |
| 神戸市東灘区 |        | 岡本営業所、住吉営業所、御影営業所、リフォームプラザ岡本(※3)      |
| 神戸市灘区  |        | 六甲営業所                                 |
| 神戸市中央区 |        | 三宮営業部                                 |
| 神戸市兵庫区 |        | 高速神戸営業所                               |
| 神戸市北区  |        | 鈴蘭台営業所、北神中央営業所                        |
| 神戸市須磨区 |        | 名谷営業所                                 |
| 神戸市西区  |        | 西神中央営業所                               |
| 神戸市垂水区 |        | 垂水営業所(※2)                             |
| 三田市    |        | 三田営業所                                 |
| 明石市    |        | 明石営業所、西明石営業所                          |

※1. 平成29年4月に国際事業部を新設しております。

※2. 平成29年7月に須磨営業所を垂水営業所に統合し、新たに野田阪神営業所を出店しております。

※3. 平成29年9月にリフォームプラザ岡本を出店しております。

③ 子会社

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| (株) エ ス ク ロ ー | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |
| (株) 日 住       | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |
| (株) 関 西 友 の 会 | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |

(8) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

| 従業員数             | 前期末比増減            | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 342 <sup>名</sup> | 10 <sup>名</sup> 増 | 40.0 <sup>歳</sup> | 11.3 <sup>年</sup> |

- (注) 1. 従業員数には子会社への出向者4名を含めております。  
2. 上記のほか、臨時従業員数は49名であります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

| 借 入 先                 | 借入金残高     |
|-----------------------|-----------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 2,339,354 |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 982,504   |
| (株) り そ な 銀 行         | 587,508   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)   | 200,000   |
| (株) 関 西 ア ー バ ン 銀 行   | 100,000   |
| (株) み な と 銀 行         | 100,000   |
| 日 本 生 命 保 険 (株)       | 100,000   |
| (株) み ず ほ 銀 行         | 100,000   |

千円

- (注) 1. (株)日住の長期借入金含む。  
2. (株)エスクローの長期借入金含む。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社の状況  
該当事項はありません。
- 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容               |
|---------------|---------|---------|-----------------------|
| (株) エ ス ク ロ ー | 10,000  | 100.0   | 不動産に関する調査・助言を行う業務     |
| (株) 日 住       | 100,000 | 61.0    | 不動産取引に係る各種保証業         |
| (株) 関 西 友 の 会 | 10,000  | 90.0    | 不動産関連情報の収集及び広告チラシの配布業 |

千円 %

## 2. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,547,569株 (自己株式442,276株を除く。)
- (3) 株主数 1,097名 (前事業年度末比272名減)

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                             | 持 株 数<br>株 | 持 株 比 率<br>% |
|-----------------------------------|------------|--------------|
| (株) 日 住 カ ル チ ャ ー セ ン タ ー         | 386,694    | 25.0         |
| 日 住 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会           | 90,638     | 5.9          |
| (株) カ ワ サ キ ラ イ フ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 64,000     | 4.1          |
| 新 名 和 子                           | 59,640     | 3.9          |
| 和 田 興 産 (株)                       | 46,100     | 3.0          |
| (株) 三 井 住 友 銀 行                   | 40,000     | 2.6          |
| 日 本 生 命 保 険 (相)                   | 37,565     | 2.4          |
| (株) 関 西 ア ー バ ン 銀 行               | 34,900     | 2.3          |
| (株) み な と 銀 行                     | 34,606     | 2.2          |
| (株) り そ な 銀 行                     | 34,600     | 2.2          |

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する割合であります。  
 2. 当社は自己株式442,276株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 原 修   |                                            |
| 専 務 取 締 役 | 小 寺 隆   | 管理担当兼社長室長<br>(株)日住代表取締役                    |
| 常 務 取 締 役 | 犬 伏 健 次 | 賃貸管理部長兼国際事業部長<br>(株)エスフロー代表取締役             |
| 常 務 取 締 役 | 有 田 恵 光 | 営業本部本部長兼売買推進部長兼大阪・尼崎ブロック長<br>(株)関西友の会代表取締役 |
| 取 締 役     | 新 名 和 子 | (株)日住カルチャーセンター代表取締役                        |
| 取 締 役     | 三 河 大   | 経理部長                                       |
| 取 締 役     | 橋 口 純 一 | 営業本部賃貸推進部長兼芦屋・東神戸ブロック長                     |
| 取 締 役     | 寺 嶋 孝 樹 | 京都営業部長兼京都ブロック長                             |
| 取 締 役     | 横 田 勝 年 |                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 忠 彦   |                                            |
| 監 査 役     | 林 大 司   | 公認会計士・(株)林企業経営研究所代表取締役                     |
| 監 査 役     | 片 岡 直 次 | (株)カワサキライフコーポレーション取締役                      |

- (注) 1. 取締役のうち、横田勝年氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、林大司及び片岡直次の両氏は、社外監査役であります。  
 監査役林大司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 当事業年度中に取締役の担当変更がありました。

| 氏 名     | 担当の状況                         |                               |             |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|-------------|
|         | 変 更 前                         | 変 更 後                         | 異動年月日       |
| 犬 伏 健 次 | 賃貸管理部長兼国際事業部長<br>準備室担当        | 賃貸管理部長兼国際事業部長                 | 平成29年3月24日付 |
| 有 田 恵 光 | 営業本部本部長兼売買推進部<br>長兼京都・大阪ブロック長 | 営業本部本部長兼売買推進部<br>長兼大阪ブロック長    | 平成29年3月24日付 |
|         | 営業本部本部長兼売買推進部<br>長兼大阪ブロック長    | 営業本部本部長兼売買推進部<br>長兼大阪・尼崎ブロック長 | 平成29年5月1日付  |
| 橋 口 純 一 | 営業本部賃貸推進部長兼神<br>間ブロック長        | 営業本部賃貸推進部長兼芦<br>屋・東神戸ブロック長    | 平成29年5月1日付  |
| 寺 嶋 孝 樹 | 京都営業部長                        | 京都営業部長兼京都ブロック<br>長            | 平成29年3月24日付 |

4. 任期満了により退任した取締役  
 平成29年3月24日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、取締役山本一、中村友彦及び朝家修の各氏は任期満了により退任いたしました。

5. 社外取締役横田勝年氏、社外監査役林大司氏並びに片岡直次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 平成30年1月1日付で以下の取締役の担当変更の人事異動を発令しております。

| 氏名   | 担当職の状況                 |                       |
|------|------------------------|-----------------------|
|      | 変更前                    | 変更後                   |
| 犬伏健次 | 賃貸管理部長兼国際事業部長          | 賃貸管理部長兼賃貸推進部長兼国際事業部担当 |
| 橋口純一 | 営業本部賃貸推進部長兼芦屋・東神戸ブロック長 | 建築部担当兼特命担当            |
| 寺嶋孝樹 | 京都営業部長兼京都ブロック長         | 三宮営業部長兼東神戸ブロック長       |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区分  | 支給額      | 支給人員 |
|-----|----------|------|
| 取締役 | 97,976千円 | 12名  |
| 監査役 | 16,972   | 3    |
| 合計  | 114,948  | 15   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額1億80百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額33,600千円（取締役12名に対し29,600円、監査役3名に対し4,000千円）を含めております。
4. 支給額には当事業年度のストックオプションによる株式報酬費用（販売費及び一般管理費）として費用処理した10,294千円（取締役9名に対し10,294千円）を含めております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額24,186千円を支給しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、新名和子、横田勝年、林大司及び片岡直次の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1. 社外役員の重要な兼職の状況等

監査役林大司氏は、株式会社林企業経営研究所の代表取締役であり、当社と同社との間に特別の関係はありません。

監査役片岡直次氏は、株式会社カワサキライフコーポレーションの取締役であり、当社と同社との間に特別の関係はありません。

##### 2. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                   |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 横 田 勝 年 | 取締役就任後に開催された取締役会7回の全てに出席し、法律家としての専門的見地から、適宜意見を述べております。                   |
| 監 査 役 | 林 大 司   | 当事業年度開催の取締役会9回、監査役会10回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。 |
| 監 査 役 | 片 岡 直 次 | 当事業年度開催の取締役会9回の全て、監査役会10回の全てに出席し、中立的客観的立場から、適宜意見を述べております。                |

##### 3. 社外役員の報酬等の総額等

|              | 支 給 額                | 支 給 人 員        |
|--------------|----------------------|----------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 11,304 <sup>千円</sup> | 4 <sup>名</sup> |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

- |                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 22,800千円 |
| 2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

### (2) 基本方針実現のための取り組み

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、昭和51年1月に住宅流通の近代化の確立という社会的使命を持って創業し、不動産仲介業務のみならず、賃貸管理業務等から発生するリフォーム・建築まで住生活に関する全てのお客様のニーズに対応できる組織を確立し、業界の先陣を切って平成元年11月に上場、平成28年1月に創業40周年を迎えました。

創業当時の経営理念である「変化に挑む経営、社会的使命を担う経営、個人と会社の目標を一致させる経営」や「社会の必要とする企業は絶対に滅びない」という経営哲学は、創業者から現経営幹部にも脈々と受け継がれております。

当社グループの企業価値の源泉は、(1) 不動産に関する総合力、(2) 仲介業務を中心とした既契約顧客や京阪神間に賃貸住宅等を保有する資産家等との信頼関係に基づく優良な顧客基盤の保有、(3) 新規事業に取り組む革新的な企業風土と健全な財務体質であると考えております。当社の事業活動は、従来の不動産仲介サービスに加え、中古住宅のリフォーム提案、賃貸住宅のサブリース、土地の有効活用に関する提案等を展開しており、現在、当社は京阪神地区に所在する36の営業部所を顧客サービスの拠点として捉え、人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業（コンサルタント企業）を目指しております。

当社は、「不動産仲介という社会的使命を担いつつ社会に貢献していく」という理念のもと、経営の「公正性」「透明性」「健全性」の確保を常に基本的使命として目標に掲げております。また、それぞれの職務の取締役が経営責任と業務執行責任を担い、監査役が確実に監査する体制を敷いており、近年特に重視されております企業倫理の遵守は、最も優先する重要課題であることを認識し力を入れております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために以下の課題の充実に取り組み、今後も企業価値の向上を目指してまいります。

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会等の責務の遂行
- (5) 株主との対話の充実

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要  
当社は、平成28年3月25日開催の第40期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われる際、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否か等について株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、提出を求める情報のリストを交付します。大規模買付者には、原則として当該リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、必ず第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i)大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii)大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii)大規模買付行為又はその提案内容の評価・検討の結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、当該大規模買付行為に対する対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に勧告するものとします。かかる勧告に際して、第三者委員会は、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることの可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨の勧告もあわせて当社取締役会に対し行うことができるものとし、その場合、当社取締役会は、対抗措置の発動についての承認等を議案とする会社法上の株主総会を開催するものとします。

また、当社取締役会は、第三者委員会から上記 (i) 又は (ii) の勧告を受けた場合であっても、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会を開催することができるものとし、その際、あわせて、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることについての承認も議案とすることができるものとします。さらに、当社取締役会は、第三者委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告のみを受けた場合であっても、あわせて、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることについての承認も議案とすることができるものとします。

なお、大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守したと当社取締役会が認め、株主総会の開催手続きを開始した場合でも、大規模買付者が株主総会終了の前までに大規模買付行為を開始し、又は当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと当社取締役会が判断したときは、株主総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社株式を取得することができるものとします。当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した場合には、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成31年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://2110.jp/ir/pdf/info201602\\_3.pdf](http://2110.jp/ir/pdf/info201602_3.pdf)）にて掲載しております。（平成28年2月8日付プレスリリース）

### (3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(2) (a) に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(2) (b) に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には当社取締役会は必ず第三者委員会に諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

## 6. 株式会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、業績に裏付けされた成果の配分と、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

今後につきましても、当社グループの経営成績や財務状況の推移、事業計画等十分に鑑み、内部留保とのバランスを勘案しながら業績の伸長に見合った利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

---

《注》 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,630,878</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,757,533</b>  |
| 現金及び預金          | 3,380,391         | 工事未払金            | 209,460           |
| 未収受取手数料         | 288,710           | 短期借入金            | 1,200,000         |
| 工事未収入金          | 112,581           | 1年以内返済予定長期借入金    | 106,644           |
| 販売用不動産          | 501,394           | 1年以内償還予定社債       | 21,000            |
| 仕掛販売用不動産        | 244,471           | 未払法人税等           | 82,201            |
| 繰延税金資産          | 20,532            | 預り金              | 759,314           |
| その他の            | 83,411            | 従業員賞与引当金         | 22,635            |
| 貸倒引当金           | △614              | 役員賞与引当金          | 33,600            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,752,077</b>  | その他の             | 322,679           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,596,689</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>4,107,008</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,486,078         | 社債               | 205,500           |
| 車両運搬具           | 250               | 長期借入金            | 3,202,722         |
| 器具備品            | 29,193            | 長期未払金            | 36,300            |
| 土地              | 4,081,166         | 退職給付に係る負債        | 395,359           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46,735</b>     | 長期預り金            | 267,060           |
| ソフトウェア          | 17,903            | 繰延税金負債           | 67                |
| 電話加入権           | 26,374            | <b>負債合計</b>      | <b>6,864,542</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,456             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,108,653</b>  | 株主資本             | 5,352,975         |
| 投資有価証券          | 209,496           | 資本金              | 1,568,500         |
| 差入敷金保証金         | 800,420           | 資本剰余金            | 1,682,918         |
| 繰延税金資産          | 98,302            | 利益剰余金            | 3,419,416         |
| その他の            | 2,433             | 自己株式             | △1,317,859        |
| 貸倒引当金           | △2,000            | その他の包括利益累計額      | 38,280            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>826</b>        | その他有価証券評価差額金     | 50,265            |
| 社債発行費           | 826               | 退職給付に係る調整累計額     | △11,984           |
|                 |                   | 新株予約権            | 30,289            |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 97,694            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,519,240</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,383,782</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,383,782</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 8,594,628 |
| 売上原価            | 4,419,937 |
| 売上総利益           | 4,174,690 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,683,817 |
| 営業利益            | 490,873   |
| 営業外収益           | 43,662    |
| 受取利息            | 1,648     |
| 雑収入             | 42,014    |
| 営業外費用           | 52,932    |
| 支払利息            | 40,043    |
| 雑損失             | 12,889    |
| 経常利益            | 481,603   |
| 特別損失            | 1,366     |
| 固定資産除却損         | 1,366     |
| 税金等調整前当期純利益     | 480,237   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 92,580    |
| 法人税等調整額         | 168,672   |
| 当期純利益           | 311,564   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9,115     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 302,449   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本   |           |           |            |           |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                            | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 平成29年1月1日残高                | 1,568,500 | 1,685,266 | 3,240,686 | △1,321,446 | 5,173,006 |
| 当連結会計年度中の変動額               |           |           |           |            |           |
| 剰余金の配当                     |           |           | △123,719  |            | △123,719  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |           |           | 302,449   |            | 302,449   |
| 自己株式の取得                    |           |           |           | △1,837     | △1,837    |
| 自己株式の処分                    |           | △2,348    |           | 5,424      | 3,076     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |           |
| 当連結会計年度中の変動額合計             |           | △2,348    | 178,730   | 3,587      | 179,969   |
| 平成29年12月31日残高              | 1,568,500 | 1,682,918 | 3,419,416 | △1,317,859 | 5,352,975 |

(単位：千円)

|                            | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |           |
| 平成29年1月1日残高                | 28,563           | △1,042           | 27,521            | 23,063 | 91,735  | 5,315,326 |
| 当連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                   |        |         |           |
| 剰余金の配当                     |                  |                  |                   |        |         | △123,719  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                  |                  |                   |        |         | 302,449   |
| 自己株式の取得                    |                  |                  |                   |        |         | △1,837    |
| 自己株式の処分                    |                  |                  |                   |        |         | 3,076     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 21,702           | △10,942          | 10,759            | 7,226  | 5,958   | 23,944    |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 21,702           | △10,942          | 10,759            | 7,226  | 5,958   | 203,913   |
| 平成29年12月31日残高              | 50,265           | △11,984          | 38,280            | 30,289 | 97,694  | 5,519,240 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,492,557</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,753,016</b>  |
| 現金及び預金          | 3,238,378         | 工事未払金            | 209,460           |
| 未収受取手数料         | 287,075           | 短期借入金            | 1,200,000         |
| 工事未収入金          | 112,581           | 1年以内返済予定長期借入金    | 99,984            |
| 販売用不動産          | 501,394           | 1年以内償還予定社債       | 21,000            |
| 仕掛販売用不動産        | 244,471           | 未払金              | 148,515           |
| 前払費用            | 49,453            | 未払費用             | 89,054            |
| 繰延税金資産          | 20,532            | 未払法人税等           | 73,744            |
| その他の            | 39,284            | 前受金              | 95,901            |
| 貸倒引当金           | △614              | 預り金              | 759,257           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,540,457</b>  | 従業員賞与引当金         | 22,500            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,328,255</b>  | 役員賞与引当金          | 33,600            |
| 建物              | 2,426,265         | <b>固定負債</b>      | <b>4,019,472</b>  |
| 構築物             | 3,862             | 社債               | 205,500           |
| 車両運搬具           | 250               | 長期借入金            | 3,130,028         |
| 什器備品            | 28,982            | 退職給付引当金          | 383,374           |
| 土地              | 3,868,894         | 長期未払金            | 36,300            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46,248</b>     | 長期預り金            | 264,270           |
| ソフトウェア          | 17,903            | <b>負債合計</b>      | <b>6,772,488</b>  |
| 電話加入権           | 25,888            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,456             | <b>株主資本</b>      | <b>5,180,877</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,165,953</b>  | 資本金              | 1,568,500         |
| 投資有価証券          | 209,161           | 資本剰余金            | 1,682,918         |
| 関係会社株式          | 46,765            | 資本準備金            | 485,392           |
| 差入敷金保証金         | 811,720           | その他資本剰余金         | 1,197,526         |
| 長期前払費用          | 2,042             | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,247,318</b>  |
| 繰延税金資産          | 98,263            | その他利益剰余金         | 3,247,318         |
| 貸倒引当金           | △2,000            | 別途積立金            | 1,500,000         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>826</b>        | 繰越利益剰余金          | 1,747,318         |
| 社債発行費           | 826               | <b>自己株式</b>      | <b>△1,317,859</b> |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 50,185            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 50,185            |
|                 |                   | 新株予約権            | 30,289            |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,033,841</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>5,261,352</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,033,841</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           | 8,567,714 |
| 不 動 産 売 上 高           | 3,055,738 |           |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 697,346   |           |
| 工 事 売 上 高             | 1,659,359 |           |
| 不 動 産 管 理 収 入         | 559,305   |           |
| 受 取 手 数 料             | 2,595,964 |           |
| 売 上 原 価               |           | 4,401,016 |
| 不 動 産 売 上 原 価         | 2,478,477 |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 465,424   |           |
| 工 事 売 上 原 価           | 1,327,874 |           |
| 不 動 産 管 理 原 価         | 129,240   |           |
| 売 上 総 利 益             |           | 4,166,697 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 3,716,070 |
| 営 業 利 益               |           | 450,627   |
| 営 業 外 収 益             |           | 48,961    |
| 受 取 利 息               | 1,649     |           |
| 雑 収 入                 | 47,311    |           |
| 営 業 外 費 用             |           | 51,863    |
| 支 払 利 息               | 38,974    |           |
| 雑 損 失                 | 12,889    |           |
| 経 常 利 益               |           | 447,724   |
| 特 別 損 失               |           | 1,366     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,366     |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 446,358   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 79,000    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |           | 76,132    |
| 当 期 純 利 益             |           | 291,226   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |             |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金   |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | その他利益剰余金    |           |
|                             |           |           | 別途積立金        | 繰越利益<br>剰余金 |           |
| 平成29年1月1日残高                 | 1,568,500 | 485,392   | 1,199,874    | 1,500,000   | 1,579,812 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |             |           |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             | △123,719  |
| 当期純利益                       |           |           |              |             | 291,226   |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |             |           |
| 自己株式の処分                     |           |           | △2,348       |             |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |             |           |
| 事業年度中の変動額合計                 |           |           | △2,348       |             | 167,506   |
| 平成29年12月31日残高               | 1,568,500 | 485,392   | 1,197,526    | 1,500,000   | 1,747,318 |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本    |           | 評価・換算<br>差額等     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------|-----------|------------------|--------|-----------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |        |           |
| 平成29年1月1日残高                 | △1,321,446 | 5,012,131 | 28,503           | 23,063 | 5,063,698 |
| 事業年度中の変動額                   |            |           |                  |        |           |
| 剰余金の配当                      |            | △123,719  |                  |        | △123,719  |
| 当期純利益                       |            | 291,226   |                  |        | 291,226   |
| 自己株式の取得                     | △1,837     | △1,837    |                  |        | △1,837    |
| 自己株式の処分                     | 5,424      | 3,076     |                  |        | 3,076     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            |           | 21,681           | 7,226  | 28,908    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,587      | 168,745   | 21,681           | 7,226  | 197,654   |
| 平成29年12月31日残高               | △1,317,859 | 5,180,877 | 50,185           | 30,289 | 5,261,352 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

株式会社 日住サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日住サービスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

株式会社 日住サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日住サービスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

株式会社 日住サービス 監査役会  
常勤監査役 辻 忠彦 ㊟  
社外監査役 林 大司 ㊟  
社外監査役 片岡 直次 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、安定的に配当を継続していくことを第一義と考え、会社の業績や企業体質の強化など総合的に勘案して実施いたしたいと存じます。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき100円（前期に比べ20円増配）

（ご参考）平成29年7月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

配当総額 154,756,900円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年3月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

新規事業として民泊事業等に取り組むため、定款の目的事項に文言を追加するものであります。

なお、本定款一部変更は、本総会終結の時をもって、その効力が生じるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                            |
|----------------------------------|----------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1)<br>(条文省略)                    | (1)<br>(現行どおり)                   |
| (19)                             | (19)                             |
| <新設>                             | <u>(20) 民泊及びホテル、旅館の企画、開発、運営</u>  |
| <u>(20) 前各号に附帯関連する一切の業務</u>      | <u>(21) 前各号に附帯関連する一切の業務</u>      |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役9名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p>おお はら おさむ<br/>大原 修<br/>(昭和32年5月28日生)<br/>[再任]</p>                                                                                                                      | <p>昭和58年4月 当社入社<br/>平成16年6月 京都営業部長<br/>平成17年3月 取締役京都営業部長<br/>平成23年3月 常務取締役京都営業部長兼京都地区担当<br/>平成27年12月 代表取締役社長 (現任)</p>                                                                                        | 5,300株         |
|       | <p>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成17年3月から13年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>       |                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2     | <p>こ たら たかし<br/>小寺 隆<br/>(昭和30年9月15日生)<br/>[再任]</p>                                                                                                                       | <p>昭和56年9月 当社入社<br/>平成6年1月 北摂地区ブロック長<br/>平成6年3月 取締役北摂地区ブロック長<br/>平成20年12月 常務取締役業務部長<br/>平成21年1月 (株)日住代表取締役 (現任)<br/>平成23年1月 常務取締役管理担当兼社長室長<br/>平成29年3月 専務取締役管理担当兼社長室長 (現任)<br/>[重要な兼職の状況]<br/>(株)日住代表取締役</p> | 5,710株         |
|       | <p>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、専務取締役管理担当兼社長室長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成6年3月から24年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">いぬ ぶし けん じ<br/><b>犬伏 健次</b><br/>(昭和34年9月16日生)<br/>[再任]</p> | <p>昭和 62年 6月 当社入社<br/>平成 20年 8月 営業本部貸貸担当部長<br/>平成 21年 3月 取締役営業本部貸貸担当部長兼貸貸管理部長<br/>平成 26年 3月 常務取締役営業本部貸貸担当部長兼貸貸管理担当<br/>平成 27年 9月 (株)エスコロー代表取締役 (現任)<br/>平成 28年 4月 常務取締役営業本部貸貸推進部長兼貸貸管理部長<br/>平成 29年 1月 常務取締役貸貸管理部長兼国際事業部準備室担当<br/>平成 29年 3月 常務取締役貸貸管理部長兼国際事業部長<br/>平成 30年 1月 常務取締役貸貸管理部長兼貸貸推進部長兼国際事業部担当 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>(株)エスコロー代表取締役</p> | 2,000株         |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                                                                                          |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| <p>同氏は、常務取締役貸貸管理部長兼貸貸推進部長兼国際事業部担当としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成21年3月から9年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>    |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 4                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">あり た やす みつ<br/><b>有田 恵光</b><br/>(昭和40年7月2日生)<br/>[再任]</p>  | <p>平成 元年 4月 当社入社<br/>平成 19年 7月 営業本部部長兼情報開発担当<br/>平成 20年 8月 千里中央営業所長<br/>平成 23年 3月 取締役千里中央営業所長<br/>平成 28年 1月 取締役営業本部売買推進部長兼大阪・堺地区担当<br/>平成 28年 8月 (株)関西友の会代表取締役 (現任)<br/>平成 29年 1月 取締役営業本部部長兼売買推進部長兼京都・大阪ブロック長<br/>平成 29年 3月 常務取締役営業本部部長兼売買推進部長兼大阪ブロック長<br/>平成 29年 5月 常務取締役営業本部部長兼売買推進部長兼大阪・尼崎ブロック長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>(株)関西友の会代表取締役</p>      | 1,900株         |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                                                                                          |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| <p>同氏は、常務取締役営業本部部長兼売買推進部長兼大阪・尼崎ブロック長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月から7年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | しん みょう かず こ<br><b>新名和子</b><br>(昭和22年1月2日生)<br>[再任]                                                                                                               | 平成 9 年 2 月 (株)日住カルチャーセンター代表取締役 (現任)<br>平成 11 年 3 月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)日住カルチャーセンター代表取締役                                                                                                                                          | 59,640株        |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、平成11年3月から19年間、異業種の経営及び女性としての立場から、当社の経営判断に総合的、多面的な視野での意見を提供いただいております。当社取締役として適任であると判断し、引き続き非業務執行取締役候補者としております。                               |                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 6     | み かわ ひろし<br><b>三河大</b><br>(昭和34年8月23日生)<br>[再任]                                                                                                                  | 昭和 58 年 4 月 当社入社<br>平成 6 年 5 月 経理部次長<br>平成 15 年 4 月 経理部長<br>平成 22 年 3 月 取締役経理部長 (現任)                                                                                                                                                        | 2,000株         |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、取締役経理部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成22年3月から8年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。       |                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 7     | はし ぐち じゅん いち<br><b>橋口純一</b><br>(昭和36年10月25日生)<br>[再任]                                                                                                            | 昭和 59 年 4 月 当社入社<br>平成 15 年 9 月 鈴蘭台営業所長<br>平成 19 年 7 月 住吉営業所長<br>平成 23 年 3 月 取締役住吉営業所長<br>平成 28 年 1 月 取締役住吉営業所長兼東神戸・芦屋地区担当<br>平成 29 年 1 月 取締役営業本部賃貸推進部長兼阪神間ブロック長<br>平成 29 年 5 月 取締役営業本部賃貸推進部長兼芦屋・東神戸ブロック長<br>平成 30 年 1 月 取締役建装部担当兼特命担当 (現任) | 3,500株         |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、取締役建装部担当兼特命担当としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月から7年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | てらしま たかき<br>寺嶋孝樹<br>(昭和39年4月8日生)<br>[再任]                                                                                                                                                                                                      | 平成4年4月 当社入社<br>平成14年12月 甲子園口営業所長<br>平成21年4月 武庫之荘営業所長<br>平成23年7月 六甲営業所長<br>平成27年12月 京都営業部長<br>平成29年3月 取締役京都営業部長兼京都ブロック長<br>平成30年1月 取締役三宮営業部長兼東神戸ブロック長 (現任)                                                | 600株           |
|       | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、取締役三宮営業部長兼東神戸ブロック長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成29年3月から1年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                              |                                                                                                                                                                                                          |                |
| 9     | よこ た かつ とし<br>横田勝年<br>(昭和19年3月27日生)<br>[再任]                                                                                                                                                                                                   | 昭和44年4月 福岡地方裁判所判事補<br>平成14年5月 大阪高等裁判所民事部総括判事<br>平成21年4月 神戸簡易裁判所判事<br>平成26年9月 弁護士登録<br>平成26年9月 神戸H.I.T法律事務所入所 (現任)<br>平成27年7月 当社第三者委員会委員 (現任)<br>平成29年3月 当社取締役 (現任)                                       | 一株             |
|       | <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、法律家としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、平成29年3月から1年間当社社外取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                          |                |
| 10    | た なか ゆたか<br>田中裕<br>(昭和25年8月10日生)<br>[新任]                                                                                                                                                                                                      | 昭和48年3月 朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社<br>昭和58年8月 公認会計士登録<br>平成14年3月 税理士登録<br>平成14年4月 朝日税理士法人設立 代表社員<br>平成16年2月 田中裕公認会計士事務所開設 (現任)<br>平成23年4月 朝日大阪税理士法人 (現 朝日税理士法人) 加入<br>代表社員 (現任)<br>平成28年3月 当社第三者委員会委員 (現任) | 一株             |
|       | <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化につながるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>                                                                                  |                                                                                                                                                                                                          |                |

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有するものは次のとおりであります。  
小寺隆氏は、(株)日住の代表取締役を兼務しており、同社は当社と類似する業務を行っております。

犬伏健次氏は、㈱エスグローの代表取締役を兼務しており、同社は、当社の100%子会社であり、当社と同社との間には、不動産に関する調査・助言を行う業務委託等の取引があります。

新名和子氏は、㈱日住カルチャーセンターの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に、自然食品の購入等の取引があります。

有田恵光氏は㈱関西友の会の代表取締役を兼務しており、同社は、当社との間に広告チラシの配布委託等の取引があります。

2. 新名和子氏は、非業務執行取締役候補者であります。  
新名和子氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。
3. 横田勝年氏は社外取締役候補者であります。
  - (1) 横田勝年氏の再任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
  - (2) 横田勝年氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。
4. 田中裕氏は社外取締役候補者であります。
  - (1) 田中裕氏の選任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
  - (2) 田中裕氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。
5. 社外取締役及び社外監査役の独立性基準を平成27年12月7日に定め、当社ホームページ (<http://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役辻忠彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| つじ ただ ひこ<br>辻 忠彦<br>(昭和36年5月8日生)<br>[再任]                                                                                          | 平成3年12月 当社入社<br>平成5年4月 業務部部长代理<br>平成21年3月 業務部副部长<br>平成23年1月 業務部长<br>平成26年3月 常勤監査役(現任) | 1,000株         |
| [監査役候補者とした理由]<br>同氏は、平成26年3月から常勤監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き監査役候補者としております。 |                                                                                       |                |

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、井上大策氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、山本彼一郎氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いの うえ だい さく<br><b>井上大策</b><br>(昭和37年4月11日生)                                                               | 昭和61年4月 当社入社<br>平成9年7月 岡本営業所所長<br>平成16年6月 営業本部次長<br>平成28年10月 総務部長(現任) | 800株           |
|       | [補欠監査役候補者とした理由]<br>同氏は、総務部長としての実務経験と多方面にわたる知識を有しておりますことから当社監査役として適任であると判断し、補欠監査役候補者としております。               |                                                                       |                |
| 2     | やまもと ひ いちろう<br><b>山本彼一郎</b><br>(昭和24年9月5日生)                                                               | 昭和53年4月 大阪弁護士会登録<br>淀屋橋法律事務所入所<br>弁護士法人淀屋橋法律事務所運営委員(現任)               | 一株             |
|       | [補欠社外監査役候補者とした理由]<br>同氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外監査役として当社における監査を実施していただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。 |                                                                       |                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠社外監査役候補者に関する事項
- (1) 山本彼一郎氏は、現社外監査役林大司、片岡直次の両氏の補欠社外監査役として選任するものであります。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由  
山本彼一郎氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (3) 責任限定契約の内容の概要  
山本彼一郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額としております。
- (4) 山本彼一郎氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区角田町8番47号  
阪急グランドビル 26階 1号室



◎1階メインエントランス  
阪急グランドビルの入口には、「32番街」と表記されております。メインエントランスの奥へ進んでいただくと、2箇所のエレベーターホールがございます。奥のエレベーターより「26階」へお越しください。

## (交通のご案内)

- \* 阪急梅田駅 徒歩約3分
- \* JR大阪駅 徒歩約3分
- \* 阪神梅田駅 徒歩約5分
- \* 地下鉄御堂筋線梅田駅 徒歩約3分
- \* 地下鉄谷町線東梅田駅 徒歩約5分

(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(ご照会先) 株式会社 **日住サービス** 総務部

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号  
電話 (06) 6343-1841